

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.5

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 財務大臣 鈴木 俊一

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号

【報告義務発生日】 令和3年10月29日

【提出日】 令和3年11月4日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと
重要な契約の締結をしたこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本郵政株式会社
証券コード	6178
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	その他(国)
氏名又は名称	財務大臣
住所又は本店所在地	東京都千代田区霞が関3丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年1月6日
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務省 理財局 国有財産企画課 政府出資室 有価証券第2係 岸本 智弘
電話番号	03-3581-4111(代表)

(2)【保有目的】

郵政民営化法及び日本郵政株式会社法に基づき保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,255,956,800		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,255,956,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,255,956,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月29日現在)	V	3,767,870,229
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		50.74

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称します。)に対し、令和3年10月25日から令和4年4月27日(当日を含む。)までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、発行者普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、国内売出し、海外売出し及び発行者による自己株式の取得に応じた発行者株式の売却又は譲渡等を除く。)を行わない旨を約束する書面を令和3年10月25日付で差し入れております。